

持続可能なまちづくり 一人ひとりの一歩 みんなで始めよう 不法投棄・環境美化サポーターを募集しています

不法投棄をみんなで監視しましょう

■不法投棄が多発しています

令和3年度に市内で発生した不法投棄などの事案は次のとおりです。

- ・不法投棄：145件
- ・野焼き：61件
- ・その他：50件
- ・回収量：7,310kg



■監視サポーターを募集しています

現在、23地区に91名の監視サポーターが登録しており、不法投棄の監視を行っています。
監視サポーターは随時募集しています。

不法投棄監視サポーター登録



■不法投棄を見かけたら

不法投棄の現場を見た際は電話またはインターネットでご連絡ください。

▶産業廃棄物

不法投棄110番 ☎ 0120-536-380
茨城県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3033

▶悪質なケース

最寄りの警察署に通報ください。

市に通報する
(電子申請)



県に通報する
(通報アプリ)



環境美化サポーターに登録しませんか

■美化活動の取り組み

地域の環境美化は、各地域の皆さんの主体的な活動に支えられています。令和3年度の活動実績をご紹介します。

▶クリーン作戦

参加者数：9,650人、回収量：3,920kg

▶草刈清掃

参加者数：4,529人

▶リサイクル：232t

▶環境美化サポーター：8団体(366名)



■美化活動を支援します

各地域で主体的に清掃活動に取り組む団体に対して、備品や消耗品の配布などを通して美化活動を支援しています。

▶支援内容

- ・啓発看板、回収用ゴミ袋の配布
- ・手数料の減免(直接搬入)

環境美化サポーター登録



12月4日に一斉クリーン作戦を行います

日時 12月4日(日) 少雨決行
※荒天や新型コロナウイルス感染拡大などで中止とすることがあります(市ホームページ、防災無線放送でお知らせします)。

場所 市内の道路、河川、公園など
回収対象 市が提供するゴミ袋に入る大きさの、ポイ捨てされたゴミ

※回収したゴミは市が定める分別区分ごとに分けてください。

※粗大ゴミ、家電、タイヤなどの大型のものは対象外ですが、事務局に状況をご報告ください。

クリーン作戦はこちら



問い合わせ

環境課 廃棄物対策係

☎ 0299-48-1111 (内線 1144・1145)

対象団体	行政区、子ども会、スポーツ少年団、老人クラブ、学校、企業、官公庁、福祉施設、ボランティア団体など
申込方法	手順① 登録申請書を提出してください。行政区関連団体(老人クラブ、子ども会など)の場合は各行政区長にご相談ください。 手順② 実施する5日前までに実施計画書を提出してください。登録申請書と同時提出も可能です。
報告	実施後、活動報告書を提出してください。